

議員提出議案第1号

鉄道ネットワークの維持・確保を求める意見書

この議案を別紙のとおり提出する。

令和4年6月21日

野坂道明

伊藤保

尾崎薫

興治英夫

福田俊史

藤縄喜和

浜崎晋一

浜田一哉

澤紀男

内田隆嗣

島谷龍司

鉄道ネットワークの維持・確保を求める意見書

地域の公共交通は、高齢者、医療・福祉施設の利用者、通学生をはじめとする地域住民の日常的な移動手段として、人々の暮らしを支える重要な社会基盤である。特に地方鉄道については、通勤・通学など日常的な移動手段のみならず、その鉄道ネットワークにより観光客等を含めた人流・物流の広域的な輸送手段として産業振興や関係人口の増加など地域の社会経済活動を支え、将来に向けた地方創生・地域活性化のために欠くことのできない重要な社会的共通資本である。

一方で、鉄道事業者においては、人口減少やモータリゼーションの進展に加え、コロナ禍による利用者の減少などの影響により厳しい経営環境に置かれているほか、収益路線による内部補助が立ち行かないなど、路線の維持・存続が早晚危ぶまれるような状況に直面している。

こうした現状において、頻発化・激甚化する自然災害や南海トラフ巨大地震等の災害リスクを考慮した国家的リダンダンシーの確保など、鉄道特性を踏まえた日本海国土軸の形成と国土強靱化を念頭に、国主導の下、鉄道ネットワークによる我が国の交通物流網が維持・確保されるべきである。

よって、国におかれては、下記の事項について格別の配慮を強く要望する。

記

- 1 国鉄改革から30年以上経過した状況を踏まえ、分割民営化が目指した、利用者ニーズに即応できる体制を整え地域社会と調和した地域密着の事業展開を健全経営の中で実現する国鉄改革の精神に立ち返り、我が国の社会的共通資本であり公共交通の根幹である鉄道ネットワークのあるべき姿を示し、国の責任として鉄道ネットワークを維持すること。
- 2 地域住民の日常生活に不可欠なローカル鉄道等の鉄道ネットワークについては、ひとたび失われれば容易に復活できないこと等を踏まえ、その維持・存続に向けては、収支や採算性など鉄道事業者側の事情のみで検討されるべきものではなく、沿線地域の意向が尊重されなければならないとの立場から、その仕組みとして国が責任を持って鉄道事

業者と沿線自治体との協議の場を設定するほか、財政支援を含めた必要な対策を早急に講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 年 月 日

鳥 取 県 議 会

衆 議 院 議 長
参 議 院 議 長
内 閣 総 理 大 臣
総 務 大 臣
財 務 大 臣
国 土 交 通 大 臣
国 土 強 靱 化 担 当 大 臣
内 閣 官 房 長 官
様